

平成 30 年定例会 12 月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

○委員会報告（9月7日）	3
1. 平成 30 年定例会 9 月定期議会中の調査事項について	
○委員会報告（9月12日）	4
所管事務調査 <建設部>	
1. 9 月定期議会補正予算について	
2. 下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道の統合について	
<産業経済部>	
3. 9 月定期議会補正予算について	
4. 株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの経営状況について	
5. 「日本遺産」の認定に向けた取組について	
○委員会報告（9月15日）	11
行政視察	
1. 宮城県総合畜産共進会について（みやぎ総合家畜市場）	
○委員会報告（9月20日）	13
所管事務調査 <農業委員会>	
1. 所管事業の平成 29 年度決算について	
<建設部>	
2. 所管事業の平成 29 年度決算について	
○委員会報告（9月25日）	17
<産業経済部>	
現地調査	
1. 登米市有機センターの管理運営について	
所管事務調査	
2. 所管事業の平成 29 年度決算について	
3. 委員会報告書について	
○委員会報告（10月19日）	22
1. 議会による事務事業評価について	
○委員会報告（10月24日）	24
教育民生常任委員会との連合審査	
1. パークゴルフ場整備事業について	

○委員会報告（10月30日）	27
1. 産業振興会との意見交換会	
○委員会報告（11月2日）	32
教育民生常任委員会との連合審査	
1. パークゴルフ場整備事業について	
○委員会報告（11月13日～14日）	34
行政視察	
1. 岩手県紫波町	
■木質バイオマス利用について	
2. 岩手県花巻市	
■農業のICT化について	
○委員会報告（11月15日）	40
所管事務調査 <建設部>	
1. 市道舗装維持管理計画について	
2. 市民通報システムについて	
3. 東日本大震災特別家賃低減事業について	
4. 市営住宅立替事業（佐沼大網地区）について	
現地調査 <宮城県東部土木事務所登米地域事務所>	
5. 河南米山線 豊里大橋橋梁耐震補強・補修事業について	
6. 南沢川河川改修事業について	
7. 国道346号 錦織道路改良事業について	
○委員会報告（12月3日）	46
所管事務調査 <産業経済部>	
1. 登米市有機センターの指定管理について	
2. 県営ふるさと林道「登米・東和線」の整備計画について	
3. 登米地域商工会連絡協議会との商工振興懇談会	
○委員会報告（12月5日）	50
行政視察	
1. 第25回JAみやぎ登米肉牛部会「仙台牛」枝肉共進会 （仙台中央食肉卸売市場）	

平成30年12月20日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 9 月 7 日(金) 午後 4 時 40 分～午後 5 時 10 分
2. 場 所：登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事件および目的
(1) 9 月定期議会中の調査事項について
4. 参 加 者：委 員 長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野 晃、關 孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤 栄
(事務局) 主 査 菅原 仁
5. 概 要：以下のとおり

(1) 平成 30 年定例会 9 月定期議会中の調査事項について

9 月定期議会中の所管事務調査については下記のとおり決定した。

9 月 12 日 (水)

- 10 : 00～ <建 設 部> ・ 9 月定期議会補正予算について
・ 下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道事業の統合について
- 13 : 00～ <産業経済部> ・ 9 月定期議会補正予算について
・ 株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの経営状況について

9 月 20 日 (木)

- 10 : 00～ <農業委員会> ・ 所管事業の平成 29 年度決算について
- 13 : 00～ <建 設 部> ・ 所管事業の平成 29 年度決算について

9 月 25 日 (金)

- 9 : 00～ <産業経済部> ・ 豊里有機センター
【現地調査】 ・ 南方有機センター
・ 迫有機センター
・ 所管事業の平成 29 年度決算について
・ 委員会報告書について

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 9 月 12 日（水） 午前 10 時～午後 3 時 30 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

＜建設部＞

（１） 9 月定期議会補正予算について

（２） 下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道の統合について

＜産業経済部＞

（３） 9 月定期議会補正予算について

（４） 株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの経営状況について

（５） 「日本遺産」の認定に向けた取組について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

（産業経済部）産業経済部長 阿部孝弘
産業経済部次長 高橋一紀
産業振興課長 遠藤亨
産業連携推進課長 千葉昌彦
産業戦略専門監 木村健喜
農産園芸畜産課長 千葉清記
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
工業振興課長 櫻節郎
産業振興課課長補佐 山形敦

（建 設 部）建設部長 首藤正敏
建設部次長 千葉清
土木管理課長 伊藤勝
道路課長 細川宏伸
用地専門監 佐々木勝彦
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 阿部信広
営繕課長 千葉伸一

下水道課長 星洋徳
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

(議会事務局) 主査 菅原仁

5. 概 要 : (別紙のとおり)

6. 所 見 : (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 9月定期議会補正予算について〈建設部〉

○概 要

(主なもの)

■道路新設改良費・・・4,500 千円

登米北上こども園に通園する父兄等の通行の完全性を確保し、利便性を高めるため、市道を結ぶ通り抜け可能な路線整備のために測量設計業務を行う。

■住宅建設費・・・670 千円

佐沼大網地区の建て替えに伴う仮住まい先を北大網地区の市営住宅にするため、仮住まい先の住宅の修繕を行うための委託費

(2) 下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道事業の統合について

○概 要

■下水道事業の地方公営企業法の適用について

1. 法の適用範囲と管理者

地方公営企業法の適用範囲は水道事業所との統合を前提とした「全部適用」とし、その管理者権限は今までどおり市長が行う。

2. 法を適用する事業と会計

地方公営企業法を適用する事業は「公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業」とし、下水道事業会計として1会計で行う。

3. 法を適用する時期

平成 32 年 4 月 1 日から地方公営企業法を適用する。

■上下水道事業の組織統合について

公営企業としての独立性を高め、効率的な事業運営、組織や業務の合理化、及びコストの削減を図りながら、将来にわたり健全で持続可能な企業経営を行うため、水道事業と下水道事業の組織統合を行う。

1. 組織統合の時期

平成 32 年 4 月 1 日から組織統合をする。

2. 事業・会計設置

事業名称は「登米市上下水道事業」とする。会計は事業種別ごとに設置し、名称は「登米市水道事業会計」と「登米市下水道事業会計」とする。

○所 見

将来、下水道事業を上水道事業と統合し地方公営企業法の全部適用を目指す方向が示された。本市水道事業の大きな転換であり、実施となれば複式簿記導入による経営の見える化や管理部門の共有が図られ、運営のスリム化が想定される。

事業準備にあたっては、下水道事業資産の把握や加入率・使用料などしっかり見極めるよう検証されるべきである。

委員会としては上下水道統合が進められるよう、今後とも継続して調査を行っていく。

(3) 9月定期議会補正予算について

○概 要

(主なもの)

■石越高森公園の休園に伴う休業補償について

パークゴルフ場整備工事の遅れのため、石越高森公園を平成30年度中は休園したことから、指定管理者である株式会社いしこしに対して、休業補償を行う。

また休園に伴い、指定管理者委託料を減額するもの。

1. 指定管理の管理体制の仕様の変更による人件費の補償

常時雇用職員が5人から1人に減少するため、4人分の人件費を補償するもの。

補償額：9,697千円

2. 自主事業分の補償

休園しなければ見込めた収益や、休園中も固定して支出が必要となる経費等を補償するもの

補償額：10,087千円

3. 石越高森公園指定管理委託料

休園に伴い、管理に要する人件費や光熱水費等について変更となることから、指定管理委託料を減額するもの。

指定管理委託料補正額：△2,065千円

■農業用用水排水施設維持管理事業（渋川樋管補修工事）・・・6,168千円

石越町の渋川排水路と一級河川北上川水系夏川との合流点に増築されている「渋川樋管」において、経年劣化や地震等の影響と思われる施設損壊が確認され、河川堤防機能に重大な影響を与えている状況にあることから、堤防機能に影響を与えている損傷個所の補修及び堤体の遮水性を保つ工事を実施し、樋管施設並びに堤防機能の回復を図るもの。

■林業・木材産業成長産業化促進対策事業・・・5,060千円

森林の経営・管理を行う意欲と能力のある林業経営体が実施する、高性能林業機械などの機械整備等に要する経費に対して交付金を交付し、集積・集約化の推進及び生産・加工・流通コストの一体的な削減を図るもの。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1. 事業実施主体 | 登米町森林組合 |
| 2. 導入機械 | ハーベスタ（1台） |
| 3. 対象事業費 | 25,300千円 |
| 4. 市交付率 | 対象事業費の20%以内 |
| 5. 県補助金 | 8,000千円（対象事業費の3分の1以内） |

(4) 株式会社とよま振興公社及び株式会社いしこしの経営状況について

＜産業経済部＞

○概 要

	株式会社とよま振興公社	株式会社いしこし
入館、入園者数 (対前年比)	(増) 6,103 人	(減) 1145 人
売上高 (対前年比)	(増) 11,530,147 円	(減) 2,171,976 円
当期純利益	988,409 円	455,281 円
要因	・東北一円と関東方面に加え、隣県の公民館や老人クラブ等の団体に対し、営業を強化し、さらには近隣ホテルと連携し、送迎バスの立ち寄り個所にするなど、誘客に務めた結果、昨年度を上回る入館者数となった。 ・地場産品販売ブースの拡充や新商品の開発を行い観光客だけでなく地元利用者の増加に向けて取り組みを行った。	・入場者数は、比較的天候に恵まれた日が多かったこともあり、上半期は前年度を上回ったが、下半期はパークゴルフ場整備工事に伴い 10 月 10 日から長期休園に入ったことから、前年実績を下回る結果となった。厳しい経営環境下ではあったが、市内で開催されるイベントのほか、一関餅サミット、仙台市みやぎのまつり等へ積極的に出向いたことで、昨年度並みの外販収益を確保した。
その他	3 期ぶりに黒字計上することができた。	第 15 期 (H20. 4. 1～) から 10 期連続の黒字計上。
繰越純利益剰余金 (累積赤字)	△6,860,980 円	△17,395,061 円

(5)「日本遺産」の認定に向けた取組みについて

○概 要

■「日本遺産」について

「日本遺産」は文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝承を語るストーリーがある文化財を認定し、国内外への魅力発信や地域活性化を図る事業で 2015 年度に始まり 2020 年までに全国 100 地域を認定する予定であり、今年度までに 67 地域が認定されている。

認定のメリットとしては、情報発信・普及啓発・調査研究・環境整備事業等 3 年間の支援を受けて行う「日本遺産魅力発信事業」を実施することが可能となる。

日本遺産は文化財を活用した観光の推進と地域の活性化、地域ブランド力向上につながる取組みであり、平成 31 年度認定を目指して進めるもの。

■認定申請のタイプ

申請には、単一の市町村でストーリーが完結する「地域型」と、複数の市町村にストーリーが展開する「シリアル型」の 2 つのタイプがあり、今回の申請については、北上川下流域の河川改修と新田開発、舟運による繁栄の歴史をテーマとして、石巻市と共同による「シリアル型」で申請する。

■今後のスケジュール

平成 31 年 1 月募集開始、2 月上旬応募締切、4 月審査会、5 月認定発表

○所 見

北上川の歴史について石巻市と連携し「日本遺産」認定を目指すことが示された。北上川については藩政時代からのさまざまな長い歴史が重なるものであり、市の資源として積極的に活用されたい。

今回の認定への取り組みは地域活性化や交流人口の拡大にもつながるものであり、実現に向けて努力されるよう期待する。

産業建設常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 9 月 15 日（日）午前 8 時～午後 1 時
2. 視察先および内容
宮城県美里町 … 平成 30 年度宮城県総合畜産共進会（みやぎ総合家畜市場）
3. 目 的
・宮城県総合畜産共進会肉用牛の部を行政視察
4. 参 加 者：委員長：佐々木幸一、副委員長：曾根充敏、
委 員：上野晃、關孝、田口政信、及川長太郎、
随 行：議会事務局主査 菅原仁
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

【宮城県美里町】 平成 30 年度宮城県総合畜産共進会（みやぎ総合家畜市場）

○概 要

家畜の改良意欲の高揚並びに飼養技術の向上、消費者との交流による畜産物の消費拡大等により健全な家畜の振興発展に寄与することを目的として開催される。

出品頭数 78 頭（内登米市 16 頭）の出品となった。

【登米市入賞牛】

区分	名号	生産者	地区	備考
第 1 区（若雌の 1）	みよ 3 号	小野寺 正人	迫町	最優秀賞
第 3 区（若雌の 2）	よし号	石川 信喜	南方町	名誉賞 最優秀賞
第 6 区（高等登録群）	ぷろみす号	(有)N.O.A	中田町	最優秀賞
	よし号	石川 信喜	南方町	
	ふくよせ号	佐藤 武彦	中田町	
	よしふくひさ号	高橋 亨	米山町	

○団体賞 登米地域



○審査風景



○審査会場前

○所 見

第一区、第三区、第六区で最優秀賞を獲得し、第三区のよし号が名誉賞を受賞、総合では団体賞を獲得した。

昨年行われた、全国和牛能力共進会宮城県大会での活躍を維持し、今後における登米市の畜産振興に大いに期待をつなぐ結果となった。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 9 月 20 日（木） 午前 10 時～午後 3 時 50 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室

3. 事 件

＜農業委員会＞

（１）所管事業の平成 29 年度決算について

＜建設部＞

（２）所管事業の平成 29 年度決算について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

（農業委員会）農業委員会事務局長 田辺賢一
農業委員会事務局次長 芳賀勝弘

（建 設 部）建設部長 首藤正敏
建設部次長 千葉清
土木管理課長 伊藤勝
道路課長 細川宏伸
用地専門監 佐々木勝彦
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 阿部信広
営繕課長 千葉伸一
下水道課長 星洋徳
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

（議会事務局）主査 菅原仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 所管事業の平成29年度決算について〈農業委員会〉

○概 要

平成29年7月24日からの新体制では法律改正の趣旨により「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な業務と位置づけられ、農業委員24人のほかに担当地区の「農地等の利用の最適化の推進」に重点的に取り組む農地利用最適化推進委員30人を委嘱した。

各許認可等の実績は次のとおり。

■農地法第3条許可（権利の移動制限）

総件数（件）	総面積（㎡）
211	1,618,007

内 訳

（単位：件、㎡）

売 買		交 換		贈 与		賃貸借		使用貸借	
件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
88	209,635	12	20,744	47	390,820	24	161,192	40	835,616

■農地法第4条許可（自己転用の制限）

総件数（件）	総面積（㎡）
29	41,287

内 訳

田		畑	
筆 数	面 積	筆 数	面 積
22	25,724	15	15,563

■農地法第5条許可（転用のための権利移動の制限）内 訳

総件数（件）	総面積（㎡）
121	128,238

田		畑	
筆 数	面 積	筆 数	面 積
84	71,372	99	56,866

■非農地証明

総件数（件）	総面積（㎡）
66	48,274

内 訳

田		畑	
筆 数	面 積	筆 数	面 積
17	18,916	62	29,358

■利用権設定等促進事業実績

年度	区分	所有権移転		利用権（賃借権）設定	
		件数（件）	面積（㎡）	件数（件）	面積（㎡）
平成29年度		84	366,964	610	4,908,701
				(350)	(3,164,966)
				[285]	[2,574,704]

※（ ）は新規の賃借、[]は中間管理機構への賃借

■ 農業者年金関係事務処理実績

区分		受給申請	死亡届	加入届	受給者 現況届	その他	計
新制度	農業者老齢年金	61	188	15	2,461	182	2,973
	特例付加年金	16					
	計	77					
旧制度	農業者老齢年金	34					
	経営移譲年金	16					
	計	50					

※単位：件

(2) 所管事業の平成 29 年度決算について <建設部>

○概 要

(主なもの)

■ 8 款 土木総務一般管理費（委託料） … 30,294,000 円

⇒ ほ場整備事業が完了した中田町域（桜場地区）、津山町域（津山地区）における 91.87 km の道路について台帳の補正を行った。その結果、道路台帳として路線数で 52 路線、実延長で 14.4 km の増となり現地状況との相違が解消された。

■ 8 款 用地対策費（委託料） … 4,763,800 円

⇒ 市道整備用地として取得した土地の登記申請のほか、みやぎ県北高速幹線道路関係など、281 件の登記申請を行った。また、未登記案件について、土地家屋調査士へ業務委託を行うことにより未登記の解消に努めた。

区分	取得筆数 (筆)	登記申請 数 (件)	内訳 (件)			
			所有権移転	分 筆	地目変更	その他
市道整備	114	193	68	79	18	28
未登記処理	21	24	6	14	0	4
みやぎ県北高 速幹線道路	49	64	29	35	0	0
計	184	281	103	128	18	32

※「その他」の内訳は、「登記名義人の住所の変更・更正登記」、「相続登記」、「承継登記」、「所有権保存登記」及び「地図訂正」の申請件数

※「みやぎ県北高速幹線道路」は計画実施に伴い市道部分となる土地（権利享受）の申請件数

■ 8 款 道路橋りょう総務一般管理費 … 3,784,592 円

⇒ 市道の草刈りや環境美化活動を実施している道路愛護団体への活動支援を行い、市民が安全に通行できる道路環境を整えた。

道路愛護団体 8 団体への活動謝金

■ 8 款 都市公園管理費 … (委託料) 21,458,464 円

⇒ 市内 25 か所の都市公園の日常管理や修繕などの維持管理を実施するとともに、公園内樹木の害虫対策や支障木等の伐採処理を実施した。

業 務 名	金 額 (円)	備 考
都市公園維持管理業務	11,157,480	
豊里水辺の公園管理業務	2,160,000	
豊里花の公園指定管理業務	4,692,000	とよさとマイ・タウンクラブ
鹿ヶ城公園支障木伐採業務ほか 20 件	3,448,984	
計	21,458,464	

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 9 月 25 日（火） 午前 10 時～午後 4 時
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室、市内現地
3. 事 件
＜産業経済部＞
 - （1）登米市有機センターの管理運営について【現地調査】
 - （2）所管事業の平成 29 年度決算について
 - （3）委員会報告書について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄

(産業経済部) 産業経済部長 阿部孝弘
産業経済部次長 高橋一紀
産業振興課長 遠藤亨
産業連携推進課長 千葉昌彦
産業戦略専門監 木村健喜
農産園芸畜産課長 千葉清記
農村整備課長 千葉昌弘
商業観光課長 新田公和
工業振興課長 櫻節郎
産業振興課課長補佐 山形敦

(議会事務局) 主査 菅原仁
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 登米市有機センターの管理運営について【現地調査】

○概 要

本市においては有機センターを畜産農家と耕種農家との連携強化や畜産による公害防止、生産する良質堆肥を活用した農地の地力改良・増強など、資源循環型農業を推進する拠点施設として位置付け稼働させてきた。

稼働後10年以上が経過した施設が多く、多額の修繕費を要するなど課題が多くあるため、市内6施設のうち3施設を現地調査し現状の確認を行った。

○豊里有機センター



○南方有機センター



○迫有機センター



○所 見

再編が検討されている有機センターについて、現地に出向き現状の把握を行った。今回は豊里・南方・迫の3施設について確認をしたが、稼働率が高く大規模修繕が行われたばかりの豊里有機センターについては通常に稼働している。

他方2施設については機器故障の修理も進まず、施設不具合に起因する搬入止めなどにより稼働率が低い状況である。稼働率が確保されることによる補助事業があることを見込めば、集約化により施設維持費の集中も図られることから、精査して推進すべきである。

なお、各施設とも建設時には苦勞した歴史がある。再編においても地元対応は的確にされるよう望む。

(2) 所管事業の平成29年度決算について<産業経済部>

○概 要

【主なもの】

■登米市産食材利用促進販路拡大事業

首都圏・仙台圏等の消費地の食関連事業者（ホテル・飲食店等）の市内産米、食材の一般的な販路開拓、取扱量拡大につながる取り組みと産地の魅力をPRする情報発信を実施した。

(1) 実需者訪問の取り組み

首都圏や仙台市など消費地の実需者、延べ62事業者を訪問し、PR・営業活動を実施した。

(2) 生産現場見学会の取り組み

食関連事業者を招へいし、本市の生産現場において生産者と意見交換しながら、産地の魅力を伝え本市産食材の利用促進を図った。

(3) 登米産食材を活用したフェアの開催

本市産食材利用の契機とするため、短期のフェア開催を働きかけ、11フェアの開催に繋がった。

○実需者訪問によるホテル・飲食店等での食材利用額

H28・・・8,470万円

H29・・・11,822万円

■有害鳥獣対策事業

鳥獣による農作物への被害軽減対策のため、84人を鳥獣被害対策実施隊に任命し、連絡調整を図りながら鳥獣の捕獲を実施し、農作物の被害対策を推進した。また、農業者等による小型獣類の有害捕獲のため、箱わなを貸し出しするとともに、その捕獲に関する許可事務を行った。

- ・鳥類の有害捕獲 延べ許可日数 124日、延べ出役人員 980人（カラス1,016羽、カルガモ177羽、スズメ491羽、ドバト16羽、キジバト104羽、サギ類50羽）
- ・ツキノワグマ有害捕獲 延べ許可日数 28日、延べ出役人員 44人
- ・ニホンジカ有害捕獲 延べ許可日数 59日、延べ出役人員 131人（7頭）
- ・小型獣類等の有害捕獲許可 許可件数 68 件（タヌキ及びハクビシン 22 頭）

■企業誘致費

企業立地等の状況としては、市内製造業2社が生産拡大と雇用増に向け設備の増設を行った。

また、県外の食品関連企業1社が本市への工場建設の意向を固めており、立地に向けた投資環境の提案と手続等の支援を継続して実施した。

立地企業への奨励金は、企業立地促進奨励金4社、企業立地投資奨励金5社、上水道料金助成金3社、環境整備奨励金1社、雇用促進奨励金4社へ交付し、雇用の拡大を図った。

- ・企業立地セミナー （in東 京）8月開催 来場者数：202団体、322人
（in名古屋）11月開催 来場者数：158団体、251人
- ・企業等訪問活動 （市内）29社、延べ81件
（市外）37社、延べ48件

■登米市観光地点入込数調査（一部抜粋）

【入込数（単位：人） 1/1～12/31】

No	分類	名称	H22	H23	H27	H28	H29
1	自然	三滝堂	18,980	20,283	23,932	39,609	22,147
2	歴史・文化	石ノ森章太郎ふるさと記念館	26,642	30,221	16,007	14,732	12,072
3	歴史・文化	登米市歴史博物館	9,014	5,515	11,096	8,960	8,931
4	歴史・文化	教育資料館	53,537	20,459	28,454	27,688	22,610
5	歴史・文化	高倉勝子美術館	-	2,957	2,742	4,354	4,350
6	レクリエーション	グリーンキャンブなかだ	72	26	109	5	12
7	レクリエーション	チャチャワールドいしこし	26,621	25,387	30,937	21,215	21,051
8	レクリエーション	花菖蒲の郷公園	48,978	4,239	9,370	9,940	9,944
9	レクリエーション	長沼フートピア公園	312,361	143,559	268,385	287,420	296,558

(3) 委員会報告書について

○概 要

平成 30 年 6 月 8 日以降行った、所管事務調査並びに現地調査に係る委員会報告書の内容について、確認を行った。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年10月19日（金）午後1時～午後2時

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第3委員会室

3. 事件及び目的

（1）議会による事務事業評価について

4. 出席者 委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏
委 員 上野晃、關孝、伊藤栄、田口政信、
相澤吉悦、及川長太郎
（議会事務局）菅原仁

5. 概 要 別紙のとおり

（１）議会による事務事業評価について

産業建設常任委員会で選定した３事業について、執行部からの事業内容説明を受け、委員間討議を経て委員（個人）評価を行い、現在の事務事業の状況について、委員からの評価と意見を集約し委員会としての評価と今後の方向性を導き出した。

全員協議会での全体共有、決算審査の審議での意見を加味しながら、委員会評価及び今後の方向性の確認を行い、評価結果に基づく提言について検討を行った。

《事務事業評価対象事業》

- ① 担い手育成支援・新規就農支援事業
- ② グリーン・ツーリズム推進事業
- ③ 道路メンテナンス事業

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年10月24日（水）午前9時30分～午前11時
2. 場 所 登米市役所迫庁舎議事堂
3. 事件及び目的 教育民生常任委員会との連合審査会
パークゴルフ場整備事業について
＜教育部＞ ＜産業経済部＞
4. 出席者（産業建設常任委員会）
委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、伊藤栄
(教育民生常任委員会)
委員長 八木しみ子、副委員長 工藤淳子
委 員 岩渕正弘、佐藤千賀子、日下俊、伊藤吉浩、浅田修、
沼倉利光

(教育部) 教育長 高橋富男、教育部長 大柳晃、
次長 佐藤嘉浩、次長兼学校教育管理監 及川幸男
教育総務課長 小林和仁 教育総務課課長補佐 佐々木清晴
生涯学習課長 日野幸紀

(産業経済部) 産業経済部長 阿部孝弘、次長 高橋一紀
産業振興課課長補佐 山形敦

(議会事務局) 菅原仁、高橋秀人
5. 概 要（別紙のとおり）

パークゴルフ場整備事業について

○概 要

条例、使用料等について、検討事項の説明を受けた。

■条例について

①新たな施設と位置付け、単独条例として整備

「登米市高森パークゴルフ場・レクリエーション公園条例」

○設置目的・・・市民の心身の健全な発達、健康増進及び交流の促進を図るため」として、教育財産として位置づける

②登米市公園条例の一部改正により、石越高森公園の中に登米市パークゴルフ場を規定

○設置目的・・・「人と自然の調和のとれた観光公園として、豊かな自然とのふれあいや、スポーツ、レクリエーションを通じて相互交流を促進し、観光の振興を図る。

③パークゴルフ場については、登米市体育施設条例の一部改正により位置づける

○設置目的・・・「市民の心身の健全な発達と体力の向上に寄与するため、体育施設を設置する。」

■使用料の検討状況

①石越高森公園の入園料を 500 円とし、パークゴルフ場の使用料を含むものとする。

②石越高森公園への入園料は無料とし、誰でも公園に入れるものとする。

パークゴルフ場や遊具を利用する入園者からは使用料（パークゴルフ場は 600 円）を徴収するものとする。

■管理運営について

パークゴルフ場については、2 年間の直営管理により管理データを取得、遊園地については非公募による指定管理を行った後、一体的な管理に移行する。

①パークゴルフ場の管理運営につて

- ・平成 33 年 3 月まで業務委託を活用しながら直営管理とする。
- ・受付業務及び使用料の徴収業務等について、遊園地部分の指定管理に委託する。
- ・芝生管理については、専門業者に委託する。

②遊園地部分の管理運営について

- ・平成 33 年 3 月までの 2 年間について非公募による指定管理とする

■これまでの方向性の検討

遊具は維持管理の少ない簡易な最小限の施設とし、南側の山を中心に遊具を残し、東側のあじさい園と併せ、家族で楽しめるファミリーゾーンとしてパークゴルフ場と遊園地機能を持った新たな公園として整備を進めるとしていたが、自主事業のあり方の検討が必要となっている。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 10 月 30 日（火） 午後 1 時～午後 5 時 30 分
2. 場 所：市内現地、ホテルニューグランヴィア
3. 事 件
＜産業経済部＞
（1）産業振興会との意見交換会
・工場見学・意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、伊藤栄

（議会事務局）主査 菅原仁
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 産業振興会との意見交換会

○概 要

市内企業の現状、経済状況、産業界で抱えている問題点等について意見を交換し、相互理解を深め、企業活動並びに地域経済の活性化に貢献する目的で開催された。

最初に工場見学として、(株)スタンレー宮城製作所、マルニ食品(株)の見学をしたあと、意見交換会を行った。

■工場見学

○(株)スタンレー宮城製作所



○マルニ食品(株)



意見交換会出席者

No.	会員名	役職名	氏名
1	有限会社伊豆沼農産	代表取締役	伊 藤 秀 雄
2	川内印刷株式会社	取締役 営業部長	尾 形 晃
3	三陸化成株式会社	製造部 製造四課長	金 野 浩
4	株式会社スタンレー宮城製作所	管理部 部門長	山 内 洋 人
5	株式会社仙台銀行 佐沼支店	支店長	郝 栄 光
6	仙台工業株式会社	管理部 主幹	佐 藤 和 幸
7	仙北信用組合 迫支店	支店長	後 藤 和 人
8	株式会社高田商店	専務取締役	高 田 義 成
9	東京発條株式会社	執行役員製造本部長代理	及 川 健 一
10	東北電力株式会社 栗原登米電力センター	所長	大 高 和 史
11	株式会社登米精巧	代表取締役	後 藤 康 治
12	迫リコー株式会社	取締役	佐 藤 修
13	富士精罐株式会社 宮城工場	営業部 部長	門 馬 智 彦
14	マルニ食品株式会社	工場長	石 森 孝 行
15	宮城精密工業株式会社	代表取締役社長	佐々木 良 橘
16	宮城石灰工業株式会社	代表取締役会長	佐 藤 幸 一
17	山田運送株式会社	代表取締役	山 田 正
18	株式会社ユアテック 佐沼営業所	所長	西 徹 也

【会場での意見で主なもの】

■若者の定住策（UIJ ターン人口減少対策）

・登米産業高校で今年度の就職希望者は 132 名であったが、内定が 124 名、未決定 8 名であり、過去最高の内定率となっている。人手不足で大手企業が募集を出しても人が採れない。大手企業の関連会社でも人が集まらないので、地元中小企業は大変厳しい。

・企業、行政も限界と言われるが、発想力、企画力を持って取り組むことで成功している事例もある。地域活性化の先導役を外部から招聘することも一つの解決方法ではないか。

・若者の定住策を作るではあまりにテーマが大きい。定住は言い替えれば「住みよい」となり、住みよいとは「楽しい」ではないか。それは家庭ができることであり、家庭がなければ人は増えない。ぜひ結婚を促進する施策を考えていただきたい。結婚すれば少子化に歯止めをかけることができる。

■人材確保事業の強化（推進と支援の実施）

・人材は企業にとって財産であるが人が集まらない。また、集まった人をいかに育てていくのが大切である。技術者や技能者は 1 年、2 年では育たない。5 年、10 年をかけて技術者を育てていかなければならないため、育てる環境も必要と思われる。

・高校生においては就職先を決めるのは親の意見が強いので、親に地元の企業を知っていただく機会があっても良い。また、求人票とは別に高校生向けに企業が身近に感じられる企業情報（会社案内）を渡しても良いのではないかと。

・給料が比較され、企業が選ばれる時代となり、労働環境が良いところに就職されるようになってきているので、企業も努力しなくてはならない。



（意見交換会 1）



（意見交換会 2）

○所 見

今年は、2社の工場見学を実施してからの意見交換となった、少しでも企業の抱える現状と課題を理解できたことは、今後の企業振興につながることであった。

また意見交換会では、若者の定住対策と人材確保を主なテーマとして各企業の皆さんと多くの意見交換ができた。

今後の委員会活動に意見を有効に活かしていきたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年11月 2 日（金）午後 1 時30分～午後 3 時
2. 場 所 登米市役所迫庁舎大会議室
3. 事件及び目的 教育民生常任委員会との連合審査会
パークゴルフ場整備事業について
＜教育部＞ ＜産業経済部＞
4. 出 席 者（産業建設常任委員会）
委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、
伊藤栄
（教育民生常任委員会）
委員長 八木しみ子、副委員長 工藤淳子
委 員 岩渕正弘、佐藤千賀子、日下俊、伊藤吉浩、浅田修、
沼倉利光

（教育部） 教育長 高橋富男、教育部長 大柳晃、
次長 佐藤嘉浩、次長兼学校教育管理監 及川幸男
教育総務課長 小林和仁 教育総務課課長補佐 佐々木清晴
生涯学習課長 日野幸紀

（産業経済部） 産業経済部長 阿部孝弘、次長 高橋一紀
商業観光課長 新田公和、産業振興課課長補佐 山形敦

（議会事務局） 菅原仁、高橋秀人
5. 概 要（別紙のとおり）

パークゴルフ場整備事業について

○概 要

10月24日に続き連合審査を行い、高森公園はパークゴルフ場を中心とした新たな公園として管理を行っていくということから教育財産と位置づけ、「登米市高森公園パークゴルフ場・レクリエーション公園条例」として整理する内容の条例案骨子の説明を受けた。

今後も引き続きパークゴルフ場については調査を行っていく。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 11 月 13 日（火）～11 月 14 日（水）
2. 視察先および内容
 - （1）岩手県紫波町 … 木質バイオマス利用について
 - （2）岩手県花巻市 … 農業の ICT 化について
3. 目 的
 - （1）岩手県紫波町：『木質バイオマス利用について』

紫波町における木質バイオマス利用について調査を行い、本市における木質バイオマスの利活用に向けた事業検討の参考とする。
 - （2）岩手県花巻市：『農業の ICT 化について』

花巻市における農業の ICT 化に向けた取り組みについて調査を行い、本市の農業 ICT 化に向けた事業検討の参考とする。
4. 参 加 者：委員長：佐々木幸一、副委員長：曾根充敏、
委 員：関孝、田口政信、相澤吉悦、伊藤栄
議 長：及川昌憲
随 行：議会事務局主査 菅原仁
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

【岩手県紫波町】 木質バイオマス利用について

■日 時：平成 30 年 11 月 13 日（火） 午後 1 時～午後 3 時

■場 所：紫波町 オガール、紫波町農林公社事務所

■説明対応：紫波町農林公社 事務局次長 高橋洋介
紫波町農林公社 森林循環アドバイザー 菅原和博
紫波町農林公社 森林循環アドバイザー 北條秀人
紫波町議会事務局 次長 谷地舘勝

○概 要

紫波町は、岩手県のほぼ中央で、県都盛岡市と花巻市の間に位置している。

人口は 33,239 人、世帯数は 11,885 世帯、面積は 23,898ha うち森林 13,821ha（森林率 57.8%）となっている。

■木質燃料用チップ製造・供給

「オガールエリア内」に木質バイオマスを利用して地域熱供給を公共施設、民間施設、住宅に冷暖房、給湯用の温冷熱を供給している。

その管理施設「エネルギーステーション」に紫波町から委託され、平成 26 年 4 月からチップの製造と供給をしているのが農林公社となっている。

○紫波町から農林公社への委託事業

・原料（原木）調達・チップ製造・チップ運搬

○委託料内訳

・人件費（3 人分）・木材調達費・燃料・修繕費

■原料（原木）調達について

○間伐材運び隊・・・424t（H29）

- ・林地残材、間伐材等（2m 材）を受入
 - ・6,000 円／t 相当（現金 1,000 円+エコビークーポン券 5,000 円）
 - ・実施回数：12 回／月（土）+6 回／年（平日）、計 18 回／年
- ※主に町内の 3 から 5 団体が搬入している（40 から 50 名）

○素材生産業者・・・829t（H29 年度）

- ・森林整備による搬出材仕入れ（スギ、アカマツ、カラマツの 2m、4m 材）
- ・3,500 円／t（最近値上がり傾向）

○町内処理木等・・・277t（H29 年度）

- ・一般住宅敷地内処理木（いぐね）（スギ、サワラ、広葉樹）

- 松くい虫被害木処理指定工場による受け入れ・・・20 t（H29 年度）
 - ・公社が県から認可

※平成 29 年度 仕入合計 1,550 t

■チップ製造について

○チップパー機（移動式）

メーカー：スタークル（オーストラリア）

製造能力：約 40 m³/h

購入金額：約 2,000 万円（紫波町購入）

主な特徴：グラブプル付き、動力はトラクター（TP0）、操作盤が脱着可能

○トラクター（チップパー機の動力に必要）

メーカー：ニューホランド社（アメリカ）

馬力：140 馬力

■チップ供給について

○供給方法：運搬車（2t ダンプトラック、5 m³コンテナ×2 台）

○主な供給先：エネルギーステーション（チップサイロ 約 20 m³）

※H29 供給量 3,250 m³





〇所 見

紫波町の山林は松くい虫等の被害の激害地域といわれている。現地で目の当たりにしたのは、立ち枯れでほぼ壊滅的な状況の山林であった。そのアカマツやナラの被害木を木質燃料として利用し、公共施設や民間住宅に冷暖房、給湯用の温冷熱を供給するシステムは全国でも例がない環境省のモデル事業となっている。

登米市でも松くい虫等の被害木は後をたたず、スギの間伐材の有効利用も考えられるが、作業道が未整備なため拾材が主である。それらを解消するため、まずキメ細かい作業道が必要となる。

また、昭和 30 年代に植林されたスギは、今伐採期を迎えているが、木材価格の低迷により民有林は手付かずの状態にある。

作業道の整備とともに、紫波町における木質バイオマスの取組みを参考として、本市でも間伐材や被害木の有効利用として事業の検討が必要ではないか。

これからは、間伐材等の有効利用について、様々な観点から調査を行い、林業振興を進められたい。

【岩手県花巻市】 農業の ICT 化について

■日 時：平成 30 年 11 月 14 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

■場 所：花巻市役所

■説明対応：農林部農政課課長兼地域農業推進室長 藤原康司

農林部農政課地域農業推進室主任 小田島大輔

農林部農政課地域農業推進室主査 上原拓洋

議会事務局議事課主査 伊藤友美

○概 要

花巻市は平成 18 年に旧花巻市、石鳥谷町、大迫町、東和町が合併し花巻市となった。

岩手県のほぼ中央に位置し、西側には奥羽山脈、東側には北上高地の山並みが連なり、その間を北上川が流れる肥沃な北上平野に位置し、人口は 96,188 人で県内唯一の花巻空港があり、東北新幹線新花巻駅や東北自動車道などの高速交通網が整備されるなど、北東北の高速交通網の要となっている。

■花巻市のスマート農業推進に向けた取り組み

○取り組みのきっかけ

- ・平成 27 年に花巻市の農業振興について農業経営体との意見交換会を開催、その中で GPS 関連の行政支援の要望を受け、「花巻市まち・ひと・しごと総合戦略」改定の際に関連支援策を明記した。

○RTK-GPS 基地局の設置

- ・平成 28 年に関連予算を整備し、花巻市が RTK-GPS 基地局を 3 基設置し、電波の受信環境を整備、平成 29 年にさらに基地局を 1 基整備し、市内の全平場地域を受信対象に整備
- ・地上基地局を設置することにより高精度の位置測位情報の提供が可能となり、自動操舵システムの導入が可能
- ・半径 5 キロの範囲内で電波を送信できるため、範囲内での複数経営体の活用が可能

○生産革新実証事業

- ・スマート農業技術に対して、興味を示す農家の中には、費用対効果や実際の作業での導入に不安を抱えている農家がいるため、花巻市が農家に代わり実証圃を設置し、導入効果を検証している。
- ・実証に当たっては、農家の圃場を借り上げ、花巻市に本社のある㈱みちのくクボタと連携し最新機器の技術実証を実施した。更に農業者にスマート農業技術とはどんなものか知ってもらうために実演会を開催しスマート農業への理解を深める取り組みも実施している。

○スマート農業技術の導入経費への支援

・高価で導入が進まなかった RTK-GPS ガイダンス及び自動操舵システム購入に対し、平成 29 年度から市単独事業で購入費の補助を行い、平成 30 年度からから、今後、普及が進む可能性の高い農業用ドローンのオペレーター教習の認定にかかる費用に対して中山間地域に限定して補助を行っている。



○所 見

花巻市は西部に北上平野、東部に北上高地からなる地勢である。このうち平野部では北上川の恵みを受け肥沃な耕地が広がっており、米・麦などの穀物栽培が盛んに行われている。

しかしながら近年は販売農家数の減少や高齢化が顕著となっており、農業の生産基盤維持が課題となっている。この課題の解決に向け近年 4 基の GPS 地上基地局を整備し穀物地帯をカバー、農業機械の自動操舵システムを活用する取り組みを実践した。

本市においても、地勢や生産性など農業分野での共通点が多く、全く同様の課題を抱えるところだ。農業の ICT 化は担い手育成支援や耕作技術の補助のみならず、省力化・低コスト化にもつながる技術であり、本市が抱える喫緊の農業課題解決の一助になると考える。

市内では現状でも直接 GPS 衛星からの電波を受信することで、農業に活用することはできるが相応の誤差があり人手によるオペレーションが必要になる。今回調査した内容の地上基地局整備によりその精度は飛躍的に向上し、誤差数 cm の高い技術での自動運転が可能となる。また 1 基当たりのコストも 350 万円ほどで済み、1 ケタ台の基地局整備で市内平野部をカバーできると思われることも魅力だ。

市内の若手認定農業者からの声もあり、まさに望まれているインフラ整備と認識するところである。

委員会としても有効性を確認したところであり、時間を掛けず整備の実現に向けた調査を実施していく。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 11 月 15 日（木） 午前 10 時～午後 3 時 30 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室 市内現地

3. 事 件

<建 設 部>

- （1）市道舗装維持管理計画について
- （2）市民通報システムについて
- （3）東日本大震災特別家賃低減事業について
- （4）市営住宅建替事業（佐沼大網地区）について

<宮城県東部土木事務所登米地域事務所>

- （5）河南米山線 豊里大橋橋梁耐震補強・補修事業について
- （6）南沢川河川改修事業について
- （7）国道 346 号 錦織道路改良事業について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、伊藤栄

（建 設 部）建設部長 首藤正敏
建設部次長 千葉清
土木管理課長 伊藤勝
道路課長 細川宏伸
用地専門監 佐々木勝彦
住宅都市整備課長 小野寺憲司
まちづくり専門監 阿部信広
営繕課長 千葉伸一
下水道課長 星洋徳
土木管理課課長補佐 高橋浩昭

（議会事務局）主査 菅原 仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 舗装維持修繕計画について

○概 要

平成 30 年 5 月の常任委員会で道路整備計画の策定について委員会で調査を行い、その結果、主な変更点は下記のとおり

- 公共施設・保育所・幼稚園・学校・病院についての選定基準を「登米市公共施設等総合管理計画」「保健福祉・環境行政資料」「宮城県病院名簿」「宮城県診療所名簿」とすることにより、修繕候補路線の優先順位の見直しを行った。

(2) 市民通報システムについて

○概 要

道路等の不具合に関する、通報受付を直接又は電話連絡を基本としてきた。しかし、市民の側からは「問題個所を見つけたがどこに連絡してよいか分からない。」「連絡する時間が限られている。」など、職員側からは「通報個所が分かりにくく、現地確認や対応に時間がかかる。」また、相互の課題として「現在の対応状況が見えにくい」など、通報した市民との共有化が課題となっている。

■市民通報システムの導入

- ・スマートフォン等にアプリケーションソフトをダウンロードし、ユーザーの登録をすることで不具合個所を発見した場所を投稿することが可能となる。

■試行期間 平成 31 年 1 月から

■事業費 導入費用：50,000 円 月額利用料金：54,000 円

(3) 東日本大震災特別家賃低減事業について

○概 要

災害公営住宅入居者の家賃について、特に収入の少ない入居者を対象に国の東日本大震災特別家賃低減事業交付金を管理開始 10 年目まで受けているが、管理開始 6 年目以降は段階的に低減額が減少し、11 年目以降は公営住宅の本来家賃となる。

■東日本大震災特別家賃低減事業にかかる登米市の独自低減

登米市においては、世帯収入が著しく低額の世帯を対象とし、管理開始 5 年目の家賃を管理開始 10 年目まで据え置く対応を独自に行うこととし、管理開始 11 年目以降については、今後検討することとする。

ただし、収入超過者に対する独自対応は行わないこととする。

	入居世帯数	独自低減が見込まれる世帯	独自低減が見込まれない世帯		生活保護世帯
				うち低減世帯	
登米市	31 世帯	11 世帯	17 世帯	13 世帯	3 世帯

(4) 市営住宅建替事業（佐沼大網地区）について

○概 要

対応年数が経過し、老朽化が著しい迫西大網住宅をはじめとした佐沼大網地区の市営住宅について、既存市営住宅の建替えを行い入居者の住環境向上と安全性確保を図る

■建設戸数

既存住宅 西大網住宅 17 戸（うち入居戸数 8 戸）
東大網住宅 13 戸（うち入居戸数 10 戸）
北大網住宅 24 戸（うち入居戸数 18 戸）
管理戸数計 54 戸（入居戸数計 36 戸）

建設戸数 5 棟 32 戸 平屋建て 1 棟 4 戸 2 棟
2 階建て 1 棟 8 戸 3 棟

間取り 2DK（延床面積 51.34 m²）洋室 2（約 6 帖）食堂兼台所
3DK（延床面積 58.79 m²）洋室 3（約 6 帖）食堂兼台所

■事業期間 平成 29 年度から平成 33 年度

（５）河南米山線 豊里大橋橋梁耐震補強・補修事業について

○概 要

豊里大橋は昭和 45 年 5 月に完成した橋梁で、架橋から約 50 年が経過しており、床板の損傷が著しく、桁の劣化も確認されている。また、車両の大型化、交通量の増加に対して、耐震化・長寿命化が必要であることから、橋梁耐震補強・補修を実施するもの。

- 事業期間 平成 25 年度から平成 32 年度（予定）
- 全体工事費 約 36 億円



（６）南沢川河川改修事業について

○概 要

南沢川沿いの低平地は、過去に幾度となく被災しており、特に平成 21 年 10 月の台風 18 号では浸水面積 264ha、床上浸水 44 戸、床下浸水 38 戸と甚大な被害が発生した。

南沢川の河川改修事業は、家屋浸水発生区域の治水安全度向上のため、築堤及び河道掘削により計画流量を安全に流下できる断面の確保と支川の合流処理を実施し、洪水被害の軽減を図るもの。

- 計画延長 L=3,100m
- 事業期間 平成 13 年度から
- 全体工事費 約 27 億円



(7) 国道 346 号 錦織道路改良事業について

○概 要

- 計画延長 : $L=2,500\text{m}$
- 幅員 : $W=6.5(10.5)\text{m}$
- 計画交通量 : $7,300\text{台/日}$
- 道路規格 : 3 種 2 級
- 設計速度 : 60km/h
- 事業期間 平成 18 年度から平成 31 年度

〈平成 30 年度事業概要〉

道路改良事業、補償



○所 見

市内で行われている県土木工事のうち３つの事業について現地に赴き調査した。

豊里大橋橋梁耐震補強・補修事業については１月から上部構造の架け替えに着手することから当分の間、片側交互通行などの規制が行われるとのことである。迂回路などの周知徹底を十分対応されたい。

南沢川河川改修事業においては河道拡幅が図られており、35年度までの事業が見込まれている。30年度分の事業区間は100mであり既に整備が終了しているが、近年の降雨でも水害が発生している河川でもあることから、なお早期の完工を望むものである。

国道346号錦織道路改良事業については、平成31年度までの事業である。開削工事なども進み道路の形状が見えつつある。同区間の現道は大型車が多く通過する状況にありながら、生活区域にもなっている。バイパスの完成は安全面からも大切であるので、計画通り進むよう期待するところである。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 12 月 3 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分

2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室 ホテルサンシャイン佐沼

3. 事 件

＜産業経済部＞

- （１）登米市有機センターの指定管理について
- （２）県営ふるさと林道「登米・東和線」の整備計画について
- （３）登米地域商工会連絡協議会との商工振興懇談会

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 曾根充敏、
委 員 上野晃、關孝、田口政信、相澤吉悦、及川長太郎、伊藤栄

（産業経済部）産業経済部長 阿部孝弘
産業経済部次長 高橋一紀
産業振興課長 遠藤亨
産業連携推進課長 千葉昌彦
産業戦略専門監 木村健喜
農産園芸畜産課長 千葉清記
工業振興課長 櫻節郎
産業振興課課長補佐 山形敦

（議会事務局）主査 菅原 仁

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 登米市有機センターの指定管理について

○概 要

平成 30 年 8 月 8 日から 9 月 21 日にかけて有機センター（6 施設）公募で指定管理者を募集したが応募者がなく、第 2 回の公募を行うことになった。

■指定管理料の見直し

製品堆肥の需要期は繁忙となることから、繁忙期（一定期間）のみ臨時職員を雇用し、製品堆肥の販売をスムーズに行えるよう、機能集約化後に係る人件費の見直しを行った。

(単位：千円)

年 度	当初上限額	変更上限額	増減額
平成 31 年度	38,880	38,880	0
平成 32 年度	34,740	35,712	972
平成 33 年度	34,740	35,712	972
平成 34 年度	33,020	34,964	1,944
平成 35 年度	33,020	34,964	1,944
計	174,400	180,232	5,832

■指定管理者が行う年間修繕費の上限額を設定

軽微な修繕（修繕料 20 万円以下）については、金額の上限を設けず指定管理者が行ってきたが、老朽化による軽微な修繕が増加していることから年間修繕に上限額を設け、上限額を超過した場合は市が修繕を行うよう改めた。

(2) 県営ふるさと林道「登米・東和線」の整備計画について

○概 要

市と県の協定では事業完了期間が平成 30 年度となっているものの、国の予算配分の関係で、平成 29 年度末の事業進捗率が全体計画の 46.1%に留まっていた。このことから、平成 30 年 1 月 23 日に、登米市長及び登米市会議長の連名による整備促進の要望書を知事と県会議長あて提出した事業であり、平成 30 年度県の補正予算で当初の予定よりも多く予算配分を受けた。

■平成 30 年度計画（当初予算）

- （１）開設延長：L＝250m（登米町側 40m、東和町側 210m）舗装：L＝80m
（２）事業費（工事費） 50,000 千円
（３）市負担金（１割） 5,000 千円

■平成 30 年度県の予算配分計画（農山漁村地域整備交付金）

	当初計画	変更後計画
事業費（工事費）	10,000 千円	100,000 千円
市負担金（10%）	1,000 千円	10,000 千円
開設・舗装	開設 40m（登米町側）	開設 440m（登米町側 40m） （東和町側 400m） 舗装 480m（登米町側 80m） （東和町側 400m） ※一部工事は 31 年度繰越

（３）登米地域商工会連絡協議会との商工振興懇談会について

○概 要

平成 26 年、小規模企業振興基本法が制定されると同時に小規模事業支援法が改正された。その後、宮城県において「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」が平成 27 年 7 月 10 日付けで施行されている。

本市においても当該条例を制定されるよう要望があった。

条例制定に向けた要望活動等は、各商工会で現在全県的に実施されており、その動向については下記のとおり。

（平成 30 年 8 月 31 日現在）

状 況	自治体数
条例制定予定済み	9
制定作業中・議会提出予定	4
検討中	21
商工会における行政への働きかけ	32

市としては平成 28 年 2 月に本市商工観光分野の振興指針となる、登米市商工観光振興計画を策定し、中小企業・小規模事業者の支援、振興を掲げている。

本計画の策定に当たっては、国、県、商工会関係者の方々による検討委員会を設置して計画内容の検討を行い、さらに登米市商工振興審議会の審議を経て策定したもの。

当日の出席者は下記のとおり

	役 職	氏 名
1	登米中央商工会会長	阿部 泰彦
2	登米みなみ商工会会長	今野 秀俊
3	みやぎ北上商工会会長	岩渕 吉郎
4	登米中央商工会会長副会長	熊谷 敏明
5	みやぎ北上商工会副会長	桑原 衛
6	登米みなみ商工会会長副会長	千葉 政典
7	登米みなみ商工会会長副会長	高橋 利一
8	登米中央商工会事務局長	佐藤 浩幸
9	みやぎ北上商工会事務局長	斉藤 紀弘
10	登米みなみ商工会事務局長	小泉 博



○所 見

中小企業・小規模企業振興条例制定と商店街の現状について懇談会を実施した。

条例制定の要望に対しては、登米市商工観光振興計画策定の経緯と計画の検証を行い、条例制定が登米市の商工行政に、どう有効に働くか委員会で調査し判断したい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 30 年 12 月 5 日（水）午前 9 時～午前 11 時
2. 視察先および内容
仙台市 … 第 25 回 JA みやぎ登米肉牛部会「仙台牛」枝肉共進会
（仙台中央食肉卸売市場）
3. 目 的
・第 25 回 JA みやぎ登米肉牛部会「仙台牛」枝肉共進会を行政視察
4. 参 加 者：委員長：佐々木幸一、副委員長：曾根充敏、
委 員：上野晃、關孝、及川長太郎、伊藤栄
随 行：議会事務局主査 菅原仁
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

【仙台市】第25回 JA みやぎ登米肉牛部会「仙台牛」枝肉共進会

(仙台中央食肉卸売市場)

○概 要

第25回 JA みやぎ登米肉牛部会「仙台牛」枝肉共進会を視察し登米市産牛肉の評価や枝肉の相場等について視察を行った。

出品頭数 72 頭、平均 BMS8.8 平均単価 2,616 円と素晴らしい結果になった。

主な成績については下記のとおり

支部名	出品者	性別	格付け	BMS	枝肉重量	備考
なかだ	渡辺 亨	去	A 5	12	582.5	チャンピオン賞
南方	佐野 和夫	去	A 5	12	583.5	最優秀賞
南方	(株)川口ファーム	去	A 5	12	532.5	最優秀賞
南方	(株)川口ファーム	去	A 5	12	565.0	最優秀賞
迫	千葉 啓	去	A 5	11	510.5	優秀賞
迫	伊藤 栄好	去	A 5	11	569.0	優秀賞
南方	村田 敏顕	去	A 5	12	590.0	優秀賞
南方	渡辺 哲也	去	A 5	12	566.5	優秀賞
南方	高橋 浩	去	A 5	12	497.0	優秀賞
豊里	佐藤 昭彦	雌	A 5	11	540.0	チャンピオン賞
米山	小野寺 充洋	雌	A 5	11	548.0	最優秀賞
豊里	小野寺 富夫	雌	A 5	10	419.0	優秀賞



○所 見

肉用牛については、今登米市を牽引する力があるところでもあり、枝肉共進会の様子を市場にて視察した。

72 頭の出品があった共進会は市場関係者の期待通り、A5、A4 に格付けされる上物率が 91% を超える成績となった。登米市の畜産における肥育技術の高さに市場也大いに賑わったようである。

この日 1 日で 1 億円を超える取引であり、畜産振興の勢いを見たところである。

この勢いを削ぐことなく地域資源として活かすように畜産振興に取り組まれない。